

# 広報 やまだ

お知らせ版

2014.12.15 No.1063

山田町役場 TEL82-3111 町のホームページアドレス <http://www.town.yamada.iwate.jp/>

## 道路の除雪作業にご協力を

— ことしも間もなく雪の降る時期を迎えます。除雪作業をスムーズに行うため、皆様のご協力をお願いします。

### ◎除雪は原則積雪20センチから

町では、原則として積雪20センチ以上の場合に、町の管理する道路などの除雪を行います。坂道などの滑りやすい道路については、状況に応じて20センチ未満でも行う場合があります。作業は、学校などの公共施設や仮設住宅のある地域の道路、交通量の多い道路を優先して行うため、すぐに除雪できない地区も出てきます。また、津波により非居住地域になっている道路については除雪を行わないこともありますので、皆様のご理解をお願いします。

### いします。

### ◎路上駐車はやめてください

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。除雪車の進行を妨げ、作業ができない原因となりますので、絶対にやめてください。除雪車が通った後、玄関先などに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。地域によっては人手不足などあるかと思いますが、道路の確保を優先して作業を行いますので、宅地入り口や歩道などは、皆さんで除雪されるよう、ご協力お願いします。

### ◎国道の深夜作業にご理解を

国・県道の除雪作業は、通勤や通学までに完了させるため、深夜から早朝に掛けて行われます。騒音や振動などで皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

### ◆問い合わせ

- ・町道：町建設課土木管理係 (☎82-3111内線233)
- ・国道：三陸国道事務所宮古維持出張所 (☎62-5077)
- ・県道：宮古土木センター (☎64-2221)

## 移転促進区域

### 利用者を公募します

町では、防災集団移転促進事業の移転促進区域内の一部区域について、利用を希望する事業者を募集します。

- ▷利用者募集区域と面積 ▶中央町地区…約5,300平方メートル ▶境田町地区…約2,400平方メートル

※それぞれの区域について、1事業者を募集します。

- ▷利用期間 土地の利用開始(造成工事の完了)から50年間

- ▷募集期間 12月15日～来年1月15日(土・日曜日、祝日を除く)

- ▷受付時間 午前9時～午後5時

- ▷応募資格 事業を営んでいる方か事業を営む予定の方

※ただし ▶未成年者など契約を締結する能力を持たない方 ▶市町村税の滞納のある方 ▶暴力団員など—のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ▷応募方法 町用地課で配布する応募用紙に ▶土地利用申請書 ▶会社の概要 ▶市町村税に滞納がないことを証明する書類 ▶事業計画書 ▶施設計画書 ▶収支計画書—を添えて期間中に直接持参するか、または郵送によ



りお申し込みください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

※郵送で提出する場合は締め切り日必着です。

▷その他

- ・同じ区域に複数の応募があった場合は公有財産取得等調査委員会の審査などにより利用者を決定します。
- ・土地の利用料や保証金など詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 町用地課用地係(〒028-1392山田町八幡町3番20号☎82-3111内線352)へ。